

## 地域計画(案)

策定年月日	令和7年3月27日
更新年月日	令和8年 月 日 (第2回)
目標年度	令和12年度
市町村名 (市町村コード)	蔵王町 (43010)
地域名 (地域内農業集落名)	宮地区 (曲竹南、宮町、馬場、沢中、小山田、鉄砲町、中通、下別当、向山、大除、曲竹北)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

### 1 地域における農業の将来の在り方

#### (1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	729.4 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	363.3 ha
② 田の面積	415.6 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	313.7 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	70.2 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	40.9 ha
(参考)区域内における70才以上の農業者の農地面積の合計	ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	ha
(備考)	

- 注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。  
 2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。  
 3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。  
 4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。  
 5:(参考)の区域内における70才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。  
 6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

#### (2) 地域農業の現状及び課題

曲竹南・境松地区は、農業構造改善事業を活用し、ほ場面積が一区画20a規模で整備が図られた。現在、農業法人や担い手を中心に集約が行われているが、担い手の農地が点在し、集約が図られていない状況である。農業従事者(担い手含む)の高齢化や後継者不足により、耕作放棄地の増加が懸念される。獣による農作物被害が多く、営農継続に支障が出ている地域もある。

#### (3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

水稻、果樹など、地域の特性に応じ多様な農業が展開されている。付加価値の高い高収益作物の導入等により、農業所得の向上を図る。地域の中小規模農業者のうち規模拡大志向の農業者にも集積を進め、地域の農地全体における営農継続を図る。獣被害等により営農継続が困難な農地については、非農地としての利用も検討する。

### 2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
機械の大型化に伴い、農地の集約、畦畔除去等を実施し、作業効率の上昇を図る。農地バンクへの貸し付けを進め、担い手への農地集積・集約化を基本としつつ、担い手の農作業に支障がない範囲で農業を担う者により農地利用を進める。			
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	20 %	将来の目標とする集積率	45 %
(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標			
担い手が利用する農地の団地の数の減少及び団地1つ当たりの面積の拡大を進める。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組
担い手を中心に集積・集約化を進め、団地面積の拡大を農地利用最適化推進委員と調整し、農地バンクを通じて進める。 未整備のほ場が多く、借り手の障害となっているため、基盤整備等の条件整備を行うことにより、担い手を育成し、農地の集積を図る。
(2)農地中間管理機構の活用方法
地区内の農地所有者は、原則として農地バンクに貸し付け、担い手への経営意向を踏まえ、段階的に集約化する。その際、農地利用最適化推進委員と調整し、所有者の貸付意向時期に配慮する。
(3)基盤整備事業への取組
集落での平時の話し合いや情報交換などにより、整備推進の機運が高まった区域から順次、取組に向けての検討を進めていく。 現在、向山地区ほ場整備推進委員会で向山地区29.7haの県営ほ場整備事業に取り組んでいる。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
地域内外から、多様な経営体を募り、意向を踏まえながら担い手として育成していくため、町及びJAと連携し、相談から定着まで切れ目なく取り組んでいく。 また向山地区では、ほ場整備事業を推進する中で、地域の担い手として集落営農法人設立の準備を進めている。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
現状は、担い手にて対応できているが、今後、地区にて協議を行う。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)										
<input checked="" type="checkbox"/>	①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/>	②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/>	③スマート農業	<input type="checkbox"/>	④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/>	⑤果樹等	
<input type="checkbox"/>	⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/>	⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/>	⑧農業用施設	<input checked="" type="checkbox"/>	⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/>	⑩その他	
【選択した上記の取組内容】										
町、蔵王町農作物有害鳥獣対策協議会及び蔵王町鳥獣被害防止対策実施隊と連携し、侵入防止柵や罠の設置等を行い、被害発生防止や捕獲体制の強化に取り組む(①) 堆肥を有効活用して、化学肥料削減を行う(②⑨)										

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和12年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
利害関係者のみに公開									
計	30経営体		151.6 ha	— ha		192.5 ha	— ha		

- 注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。
- 2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。
- 3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。
- 4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。
- 5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和12年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
認農		水稲・露地野菜・施設野菜	10.8 ha	— ha	水稲・露地野菜・施設野菜	9.1 ha	— ha	E	
認農		水稲・露地野菜	— ha	— ha	水稲・露地野菜	1.0 ha	— ha		
認農		水稲・露地野菜・施設野菜・果樹	12.9 ha	— ha	水稲・露地野菜・施設野菜・果樹	13.6 ha	— ha	C	
認農		果樹・花き・水稲	3.5 ha	— ha	果樹・花き・水稲	4.0 ha	— ha		
認農		水稲・露地野菜	2.2 ha	— ha	水稲・露地野菜	3.0 ha	— ha		
認農		水稲・露地野菜	4.5 ha	— ha	水稲・露地野菜	5.0 ha	— ha	N	
認農		水稲・露地野菜・施設野菜	3.2 ha	— ha	水稲・露地野菜・施設野菜	3.2 ha	— ha		
認農		水稲・露地野菜・施設野菜	21.6 ha	— ha	水稲・露地野菜・施設野菜	23.0 ha	— ha	B	
認農		水稲・露地野菜	12.6 ha	— ha	水稲・露地野菜	14.0 ha	— ha	D	
認農		果樹・水稲	2.7 ha	— ha	果樹・水稲	2.7 ha	— ha		
認農		果樹・水稲・露地野菜	— ha	— ha	果樹・水稲・露地野菜	— ha	— ha		
認農		水稲・露地野菜・施設野菜	22.8 ha	— ha	水稲・露地野菜・施設野菜	23.7 ha	— ha	A	
認農		水稲・露地野菜	4.3 ha	— ha	水稲・露地野菜	5.0 ha	— ha	M	
認農		水稲・肉用牛	0.5 ha	— ha	水稲・肉用牛	0.5 ha	— ha		
認農		果樹・露地野菜・水稲	3.4 ha	— ha	果樹・露地野菜・水稲	3.4 ha	— ha		
認農		水稲・施設野菜・露地野菜	10.0 ha	— ha	水稲・施設野菜・露地野菜	11.9 ha	— ha	I	
認農		水稲・露地野菜	10.1 ha	— ha	水稲・露地野菜	11.6 ha	— ha	F	
認農		採卵鶏	1.0 ha	— ha	採卵鶏	1.0 ha	— ha		
認農		採卵鶏	— ha	— ha	採卵鶏	— ha	— ha		
認農		水稲・果樹・露地野菜	6.0 ha	— ha	水稲・果樹・露地野菜	6.0 ha	— ha	H	
認農		採卵鶏・農産加工	— ha	— ha	採卵鶏・農産加工	0.5 ha	— ha		
認農		水稲・露地野菜	2.8 ha	— ha	水稲・露地野菜	2.8 ha	— ha		
認農		水稲・露地野菜	2.7 ha	— ha	水稲・露地野菜	2.1 ha	— ha		
認農		採卵鶏	— ha	— ha	採卵鶏	— ha	— ha		
認農		水稲・果樹・露地野菜	1.4 ha	— ha	水稲・果樹・露地野菜	1.4 ha	— ha		
認農		露地野菜	0.2 ha	— ha	露地野菜	0.2 ha	— ha		
認農		水稲・採卵鶏	8.3 ha	— ha	水稲・採卵鶏	10.0 ha	— ha	G	
認農		水稲・肉用牛	2.6 ha	— ha	水稲・肉用牛	2.6 ha	— ha		
認農		稲作	1.5 ha	— ha	稲作	1.5 ha	— ha		
集		—	— ha	— ha	水稲・露地野菜	29.7 ha	— ha	U	
計	30経営体	—	151.6 ha	0.0 ha	水稲・露地野菜	192.5 ha	0.0 ha		

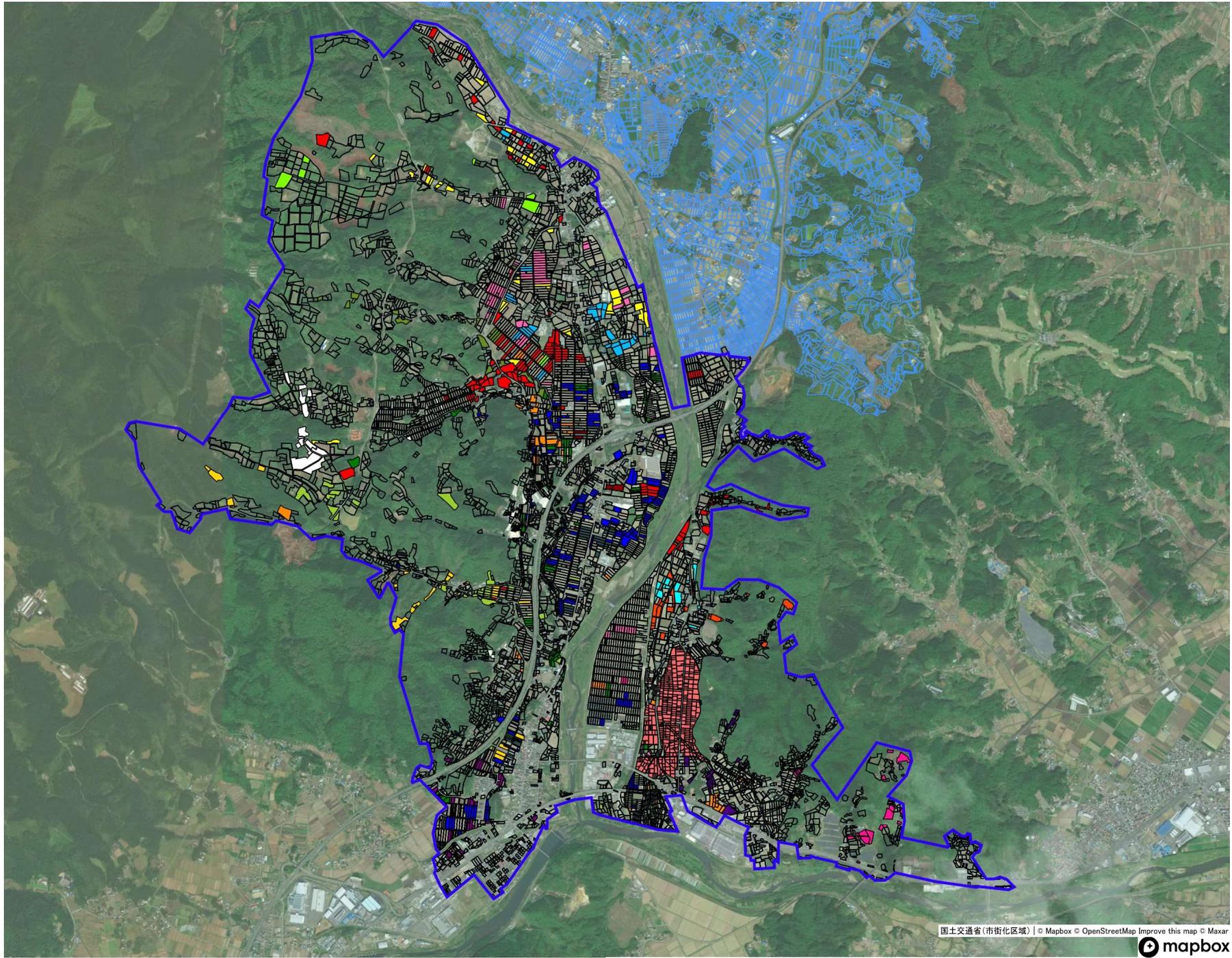
注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。



宮地区目標地図

耕作者(曲竹・宮)

- A
- B
- C
- D
- E
- F
- G
- H
- I
- J
- K
- L
- M
- N
- O
- P
- Q
- R
- S
- T
- U